

令和 6 年 4 月 22 日

報道関係者各位

日高信用金庫
常務理事 新保雄司

「新規創業サポート事業」および「事業承継サポート事業」の実施について

拝啓 若草の候、貴社におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より格別の高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊庫は、創立 100 周年の記念事業として令和 3 年度より新規創業者向け助成金交付事業を継続実施して参りました。

基盤地区においては、人口減少や後継者不在による休廃業先が今後加速度的に増加する中、新たな新規創業者を発掘し地域の置かれた逆境で新規創業する方々の挑戦を全力でサポートすることが、地域活性化や町づくり、産業振興等にも貢献できますことから、令和 6 年度も「新規創業サポート事業」として継続実施することといたしました。

また、基盤地区の後継者不在問題は深刻さを増しており、早期解決に向けては町・商工会議所・商工会等関係機関と連携体制を図りながら最優先に取り組まなければならないと強く認識しております。

地元企業を存続させることは、地域活性化に必要不可欠であることから後継者不在先や事業承継の取り組みに課題を抱える先を支援するため「事業承継サポート事業」を新たに実施することといたしました。

弊庫基盤地区各町の取引先における後継者不在の問題については、今後、さらに深刻となることが予想され近い将来、飲食店をはじめ多くの事業先が休廃業を余儀なくされ町は衰退の危機的状況にあります。事業先の休廃業を何とか食い止め、町にひとつでも多くの事業先を残すために、町の活力となり私たちとともにこの地域を盛り上げていただける方々にぜひ弊庫基盤地区での新規創業・事業承継をお考えいただければ幸いです。

つきましては、何卒貴媒体でも取り上げていただきたく、ここにご案内する次第です。

各事業の詳細につきましては、別添の事業募集要項をご参照ください。

なお、この件につきましてはのお問い合わせは、下記までお願いいたします。

敬具

記

【令和 3 年度から令和 5 年度まで継続実施した新規創業助成金交付事業の実績】

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	合 計
申 込	21 先	19 先	6 先	46 先
交 付	20 先	13 先	5 先	38 先

【取材に対するお問い合わせ】

日高信用金庫 担当：経営相談課 川合 志麻

電話：0146-22-4113

所在地：浦河郡浦河町大通 2 丁目 3 1 番地の 2

以 上

ひだかしんきん 新規創業サポート事業

新規創業者・起業家 の方を応援します！

日高信用金庫は、新規創業者・起業家の方を応援する
「新規創業サポート事業」を実施します。

事業内容

● 募集対象先 (中小企業・個人事業主)

新冠町、新ひだか町、浦河町、様似町、えりも町、広尾町、大樹町

上記町内に「新たに創業」し、事業所または活動拠点等を設置する予定の方。
活動拠点を他の地域から上記町内へ移動する方も対象となります。

● 募集期間

令和6年6月3日～令和7年1月31日

● 助成金額

1 事業者20万円を助成します。

● 必要書類

税務署への開業届・営業開始が確認できる通帳の写し、領収書や写真等証明書類を
徴求し確認させていただきますので、ご準備ください。

● お申し込み方法

お近くの当金庫営業店にある応募用紙にご記入の上、お申し込みください。
なお、選考委員による審査がございます。

● 審査の流れ

お申し込み

審査

審査結果の公表

助成金の交付

※詳しくは、お近くの下記営業店へお問い合わせください。

● ご相談・お問い合わせ

0146-22-4113 または 下記の下記の営業店窓口へ
(融資部経営相談課)

本店営業部 0146-22-4111 えりも支店 01466-2-2311
静内支店 0146-42-1531 広尾支店 01558-2-3161
三石支店 0146-33-2311 堺町支店 0146-22-5611
様似支店 0146-36-2341 札幌支店 011-200-7070



◀ 当金庫公式HPはこちら

これまでも これからも このまちで
日高信用金庫
<http://www.shinkin.co.jp/hidaka>

ひだかしんきん 事業承継サポート事業

円滑な事業承継をサポートします！

日高信用金庫は、事業承継を行うための取り組み等を支援する「事業承継サポート事業」を実施します。

事業内容

● 募集対象先 (中小企業・個人事業主)

新冠町、新ひだか町、浦河町、様似町、えりも町、広尾町、大樹町

上記町内の「**後継者不在先**」を引き継いで創業する方、M & Aをする方。
親族内承継・従業員承継・第三者承継を行い、新たな取り組みを行う方。

※新たな取り組みとは、設備の新築・改修、新商品開発、新規事業展開、新販路拡大、事業転換、広告媒体の整備、生産性向上設備、IT導入等。

● 募集期間

令和6年6月3日～令和7年1月31日

● 助成金額

親族内承継：1事業者20万円 (ただし、三親等以内の親族とします。)

親族外承継：1事業者50万円

● 対象条件 ※全ての条件を満たすものとします。

- ① 今後3年以内に承継予定もしくは承継後3年以内であること。
- ② 当金庫に事業承継相談を行い、事業承継や承継後における事業計画を作成すること。
- ③ 引き続き上記対象7町を主体に事業を行うこと。

● 申請方法

お近くの当金庫営業店もしくは事業承継を予定している地区の当金庫営業店へご相談ください。

作成いただいた「事業承継計画書」に基づき審査委員による審査がございました。

● 申請から交付までの流れ



※詳しくは、お近くの下記営業店へお問い合わせください。

● ご相談・お問い合わせ

0146-22-4113 または 下記の営業店窓口へ
(融資部経営相談課)

本店営業部 0146-22-4111 えりも支店 01466-2-2311
静内支店 0146-42-1531 広尾支店 01558-2-3161
三石支店 0146-33-2311 堺町支店 0146-22-5611
様似支店 0146-36-2341 札幌支店 011-200-7070



◀ 当金庫公式HPはこちら

これまでも これからも このまちで



日高信用金庫

<http://www.shinkin.co.jp/hidaka>